

# 消費生活総合センターのごあんない



**相談無料**

**相談受付時間 平日 午前9時～午後5時**

クーリング・  
オフマン

## ■消費生活相談

TEL 256-0800

面談による相談も受け付けています。  
まずは電話でご相談ください。

○センターが休みの土曜、日曜、祝休日（年末年始を除く。）の緊急時には、消費生活土・日・祝日電話相談（TEL 257-9002）を受け付けています。（午前10時～午後4時、電話相談のみ）

○ホームページ上から相談を受け付けるインターネット消費生活相談もご利用ください。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000048125.html>

## ■多重債務相談

TEL 256-3160

さいむゼロ

電話でお話を伺ったうえで、弁護士による多重債務特別相談などをご案内します。

## ■交通事故相談

TEL 256-2140

## ■市政一般相談

TEL 256-2007

## ■法律相談（問い合わせ） TEL 256-2007

※弁護士による法律相談の相談時間

| 開催日     | 時間               | 定員  | 申込み                       |
|---------|------------------|-----|---------------------------|
| 月・火・木曜  | 午後1時30分<br>～午後4時 | 15名 | 当日午前9時から<br>整理券配布         |
| 金曜      |                  | 15名 | 前の週の月曜日<br>午前9時から<br>電話予約 |
| 第2・第4水曜 | 午後6時<br>～午後8時    | 12名 |                           |

※いずれも1人当たりの相談時間は20分（面談のみ）

弁護士による無料法律相談は、毎週水曜日に区役所・支所でも行っています。受付方法は、各区役所・支所まちづくり推進課にお問い合わせください。



## 消費者啓発ショートムービーの動画を配信中！



若者を狙った悪質商法を紹介するショートムービー「kyoto city movie 烏丸御池発☆ミヤコの悪質商法物語～若者を狙う甘いワナ～」(約15分)の動画配信を行っています。パソコンと携帯電話からご覧いただけますので、一度アクセスしてみてください。

行政を  
対象とした消費者  
教育教材資料表彰の  
WEBサイト部門で  
優秀賞を受賞  
しました。

パソコン・携帯 <http://www.adscorp.jp/kyotocitymovie/>

携帯電話はこちらの  
QRコードからも  
アクセスできます



今号の  
消費  
者  
川  
柳

悪徳に 耳をかさない 頑固良し（東山区在住の方の作品）

消費者川柳を  
募集しています！

■応募資格 京都市内在住または通勤の方（中学生以下の方を除く。）  
■応募内容 消費生活に関する五・七・五の川柳  
■応募方法 ハガキまたはA4判の紙に郵便番号・住所・氏名・作品コメントを記入し、消費生活総合センターへ郵送またはFAXしてください。ホームページからも応募できます。  
■その他 作品掲載の謝礼として、トラフィカ京カード3,000円分を進呈します。

## 消費生活総合センター

〒604-8186

京都市中京区烏丸御池東南角 アーバンエクス御池ビル西館4階

閉庁日 土・日・祝休日・年末年始(12月29日～1月3日)

TEL 256-1110 FAX 256-0801

[http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-4-0-0\\_1.html](http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-4-0-0_1.html)

地下鉄「烏丸御池」駅下車「3-1」「3-2」出口すぐ

※駐車場、駐輪場はございません。市バス・地下鉄などの公共交通機関をご利用ください。

